

海外人材 育成プログラムのご案内



pixta.jp - 92809999



スマイルシード協同組合

工場作業



清掃



倉庫業



特 路線バス



特 ハイヤー



特 運送



運転業務は日本で合宿自動車学校と提携

雇用支援



インドネシア

LPK MOMOTARO

送出し機関

監理団体
登録支援機関



・採用支援
・人材管理支援

・職業訓練
・就職支援
・生活支援

企業様



雇用契約

技能実習生



《スマイルシード協同組合へ発注から実労働の流れ》

ご希望の人材をヒアリングし、条件にマッチする人材をご案内します。

※日本で取得する免許の種類で異なります。

普通一種免許取得して運転業務

■ 運送業物流ドライバー業務及び倉庫仕分け、配達、運搬補助などで、総重量3.5t未満の運転業務特定技能外国人受け入れについて申し込みから実労働までの流れです。

【普通免許取得】

1. 業務に必要な日本語検定N 4 取得まで約2~4か月
特定活動として申請
※自動車運送業分野特定技能1号評価試験取得
(日本国普通免許を6か月以内で取得すれば特定技能5年へ)
2. 入国後スマイルシード協同組合提携の合宿免許教習所へ(約10日~14日間教習卒業)
3. 免許試験を受講して免許取得
↓
ドライバー業務へ

※インドネシア・タイで免許を取得して3ヶ月以上の人材は、外免切り替え制度で日本入国後、筆記試験、実技試験合格で免許発行

《スマイルシード協同組合へ発注から実労働の流れ》

ご希望の人材をヒアリングし、条件にマッチする人材をご案内します。

※物流・運送業人材育成

大型一種免許取得して運転業務

■ 大型一種免許を取得する業務、4t以上大型の車両ドライバー（配送、運搬作業）

特定活動

人材は、21歳以上【両眼視力0.8以上片目で0.5以上ある(眼鏡矯正も可)視力、色覚、深視力と聴力検査をクリアをした人材】で、インドネシアで普通免許を取得3ヶ月以上の方を面接します。

外国人労働者の申し込みから実労働までの流れです。

1. 業務に必要な日本語検定N 4 取得まで約2~4か月
特定活動で入国
※自動車運送業分野特定技能1号評価試験取得
2. 入国後スマイルシード協同組合提携の合宿免許教習所へ(約12日~14日間教習卒業)
(先ず日本国大型免許を1年以内で取得すれば特定技能5年へ)
※1年間お仕事しながら特別講習を29時間以上を受けます。
3. 免許試験を受講して免許取得
特定技能5年間で二種免許所得も可能です。

※バス・ハイヤー人材育成

大型二種免許取得して運転業務

■ 大型二種免許必要な業務、4t以上大型のバスなどの車両ドライバー等の業務

下記の外国人労働者の申し込みから実労働までの流れです
人材はインドネシアで普通免許を取得して3年以上で年齢が21歳以上の人材を面接します。

【両眼視力0.8以上片目で0.5以上ある(眼鏡矯正も可)視力、色覚、深視力と聴力検査をクリア人材】

1. インドネシアで普通免許又は、中型免許を取得してから3年以上の人材

※自動車運送業分野特定技能1号評価試験取得

2. N3検定取得が必修のため取得（取得まで約4か月～6か月）

3. 入国 スマイルシード協同組合提携の合宿免許教習所へ約12日間～14日間教習所卒業後

4. 免許試験を受講して日本の免許取得（大型）



業務しながら、二種免許試験まで条件を満たすまで運搬補助、整備、事務等で就労

※特別講習受講29時間は必要です。



ドライバー業務へ

※外免切り替えで海事検定受講より確実です。

●自動車運送業分野での特定技能外国人受入について

1 受け入れ企業の要件

- a. 道路運送法に規定する自動車運送事業を経営する者
- b. 働きやすい職場認証の取得、もしくは安全性優良事業所（Gマーク）の保有



- c. 特定技能協議会への加入（現在準備中）

2 特定技能外国人材の要件

- a. 日本語能力試験N4相当（バス・タクシーの場合はN3相当）の日本語能力（トラックの場合技能実習2号を良好に終了している場合は免除）
 - b. 自動車運送分野特定技能1号評価試験の合格
 - c. 日本の第一種運転免許を保有
- ※大型・中型免許への切り替えは、日本の免許取得基準に準ずる。ただし、海外で大型、中型の免許を保有して乗務経験がある場合は通算可能

3 雇用形態

- ・ 直接雇用
- ・ 所定労働時間がフルタイムであること
- ・ 通常労働者の所定労働時間と同等であること

● 特定技能外国人就労スキーム

1 日本国免許保有者

自動車運送分野特定技能 1号評価試験合格後 特定技能ビザの取得可、即就労可能

2 外国の運転免許保有者（海外でN4相当取得、海外運転免許取得）

特定活動ビザ（6カ月延長不可）の取得後、外免切替えにより日本の運転免許への切替え、特定技能ビザの取得後、就労可能→6カ月以内に運転免許の取得が必要です。

3 技能実習1号による入国後

外免切替えにより日本の運転免許への切替え

（2号への移行対象外の職種で入国、海外でN4相当取得、日本国の運転免許取得はビザ取得後日本で提携自動車学校へ）

特定技能ビザの取得後、就労可能→最大1.5年の猶予があります。

※スマイルシード協同組合からの提案

技能実習で入国後

普通免許取得→大型二種免許取得

技能実習→特定技能5年まるごと働けます。

先ずは、技能実習生で入国後、自動車教習所で免許を取得する事をお勧めします。

建設業へ人材育成

建築①



建築②



建築③



建築④



建築⑤



建築⑥



雇用支援

ROYインドネシア



建築研修センター

LPK MOMOTARO



送出し機関

業務提携

・採用支援
・人材管理支援

・職業訓練
・就職支援
・生活支援

監理団体
登録支援機関



企業様



雇用契約

技能実習生



サポート体制

採用立案

ご希望の人材をヒアリングし、条件にマッチする人材をご案内します。

高い品質の日本語研修カリキュラム

日本語教育のエキスパートが作った日本語研修カリキュラムを導入しておりますので、一定の語学スキルを修了した人材をご案内できます。

豊富な人材ネットワーク

LPK MOMOTAROをはじめ、前述の研修カリキュラムを導入している厳選された約30校の提携先日本語学校で求職中の人材をご案内できます。

採用支援

面接から支援させていただきます。内定者のフォローはもちろん、企業様の独自文化を含め研修内容をカスタマイズいただけます。

人材定着支援

内定者の日本語教育はもちろん、ビザの発行から、人材の稼働開始後の生活サポートまで、企業様への定着に向けてサポートいたします。

参考映像 : YouTube https://youtu.be/e_eZrVvyvZA

建築研修センターの枠組み

スマイルシード協同組合がインドネシアで提携するROYインドネシア建築研修センターでは、日本人の建築職人が現地に赴いて直接指導することで、高度なスキルを持つ外国人技術者を育成しています。

同センターは、日本へ人材を派遣する事ができる日本政府との2国間協定に基づきインドネシア政府に登録したライセンスを保有している日本語学校、『LPK MOMOTARO NIHONGO GAKKOU』と提携することで、学生たちは一般的な日本語を学ぶだけでなく、建築の専門用語に加え、現場で必要なコミュニケーション能力を養った即戦力となる技能実習生の輩出を目指しています。

**技能実習生
特定技能生**

**今後急速に拡大する外国人材の
ニーズに的確に対応**

特定技能1号の在留者数と受け入れ見込み数

※単位は人

既存の12分野	受け入れ見込み数		23年末 時点の 在留者数
	2024～ 28年度	19～ 23年度	
介護	13万5000	5万0900	2万8400
ビルクリーニング	3万7000	2万0000	3520
製造業	17万3300	4万9750	4万0069
建設	8万0000	3万4000	2万4433
造船	3万6000	1万1000	7514
自動車整備	1万0000	6500	2519
航空	4400	1300	632
宿泊	2万3000	1万1200	401
農業	7万8000	3万6500	2万3861
漁業	1万7000	6300	2669
飲食料品製造業	13万9000	8万7200	6万1095
外食業	5万3000	3万0500	1万3312
追加された 4分野			
自動車運送業	2万4500	—	—
鉄道	3800	—	—
林業	1000	—	—
木材産業	5000	—	—
合計	82万0000		

日本政府は2024年度から5年間の上限をこれまでの2倍超となる82万人に設定し、特定技能分野に新たに自動車運送業、鉄道など4分野を追加しました。

これまでの介護や飲食料品製造業などの12分野から4分野を追加して計16分野となり、新たに追加されるタクシーやバス、鉄道などの分野では受け入れ体制を整える必要がある為、関心が高まっています。

バスやタクシーは事故発生時の対応や高齢者や車椅子の乗客への対応も試験項目に入る予定です。

介護や飲食料品製造業などの既存分野も大幅に受け入れ数が増える見込みで、2019年当初に設定された人数と比べ、介護では6万人から13万5000人に、飲食料品製造業では3万4000人から13万9000人に受け入れ枠がそれぞれ拡大となります。

人材配属までの流れ

共通

1

求人票

雇用条件を記載し、
弊社へ提出をお願い致します

2

人材募集

求人票を基に、人材募集を致します

3

採用面接

集めた人材の面接をお願い致します

6か月

4

人材研修

内定者の研修を実施致します
※カスタマイズが可能です

特定技能

5

SSW試験

特定技能生の場合、
特定技能測定試験を受験します
※合格必須の条件となります

ドライバー

6

運転免許切替

職種がドライバーの場合、
日本入国後、運転免許切替研修
が必須となります

共通：技能実習生、特定技能生、問わず入社まで必要な期間となります

特定技能：採用職種が特定技能生の場合のみ、必要な期間となります（2か月）

ドライバー：採用職種がドライバーの場合のみ、必要な期間となります（3-6か月）



建築人材参考映像

https://youtu.be/e_eZrVvyvZA



スマイルシード協同組合

〒222-0033

神奈川県横浜市港北区新横浜3-8-8日総第16ビル703

<https://smileseed-coop.jp>

お問い合わせ

合同会社COLLEGE FESTA（スマイルシード協同組合員）

〒550-0015

大阪府大阪市西区南堀江1-15-11 WINビル4階

TEL 06-4390-5555

Mail: info@college-festa.com

担当：荒武

<http://college-festa.com/>